

新型コロナウイルス感染症対策 チェックリスト
【V 従業員又はその家族に感染が疑われる症状が認められたら】

項 目	チェック欄
1 従業員から申し出があった場合の対応	/
次の場合、受診・相談センター又は電話相談体制整備医療機関に連絡したか。 ・本人または家族に新型コロナウイルス感染症への感染が疑われる症状の申し出があった場合 ・感染が疑われる宿泊者に接触した可能性があり発熱など体調不良の申し出があった場合	
受診・相談センターの指示があるまでは、当該従業員を自宅待機させてるか。	
2 施設の消毒	/
マスク及び使い捨て手袋を着用し、消毒を行っているか。	
感染が疑われる従業員が利用した区域（※1）のうち、手指が頻繁に接触する個所（※2）を中心に実施しているか。 ※1 感染が疑われる従業員が利用した区域（例） 当該従業員の執務スペースと共用部分（フロント、事務室、レストラン・食堂、エレベーター、廊下等） ※2 手指が頻繁に接触する箇所（高頻度接触環境表面） ドアノブ、スイッチ、手すり、洗面、便座、流水レバー等	
トイレや洗面所は通常の清掃を実施徹底しているか。	
3 感染の疑いのある従業員と接触した従業員の健康確認	/
感染の疑いのある従業員と接触した従業員を特定するとともに、健康状態（症状の有無等）を確認しているか。	
症状がある場合は、受診・相談センター等に連絡したか。	
4 お客様・旅行会社等への説明（従業員の陽性が確定した場合）	/
宿泊されているお客様に対し、都道府県の発表内容を確認した上で、保健所の指導に基づきながら、陽性患者が出たこと及び、施設として適切に実施した事実が伝えられたか。	
添乗員等が同行するツアー客が宿泊している場合、都道府県の発表内容を確認した上で、保健所の指導に基づきながら、当該旅行会社に対し、陽性患者が出たこと及び、施設として適切に実施した事実が伝えられたか。	
地域の観光協会等に対し、陽性患者が出たこと及び、施設として適切に実施した事実が伝えられたか。	
5 報道への対応	/
あらかじめ、マスコミの対応方針が決定されているか。 【マスコミ対応方針例】 ・マスコミへの対応窓口の一本化を決め、従業員全体に徹底 ・適切な情報発信のため、宿泊者への対応、従業員への対応、消毒など、適切に実施した事実を整理	
個人情報の保護に配慮しながら、県の記者発表内容を踏まえた対応がとられているか。	